

第3回国連防災世界会議が 開催されました

3月14日から18日まで、第3回国連防災世界会議が開催されました。期間中、本体会議には187の国と地域から約6500人、市内各所で開催された一般公開イベント（パブリック・フォーラム）には延べ約15万人が参加。国内で開かれた会議としては、過去最大規模となりました。

初日に天皇皇后両陛下ご臨席の下、仙台国際センターで行われた開会式には、安倍内閣総理大臣、



パブリック・フォーラムが行われた各会場には、多くの市民の皆さんが訪れていました

潘基文国連事務総長をはじめ、各国の首脳・閣僚級を含む1000人以上が出席。奥山市長は「今後の国際的な防災戦略の指針を採択する重要な会議が仙台で開催されることを、大変光栄に思います。我々が尊い犠牲を払って震災から学んだ経験と教訓が生かされることを切に願っています」とあいさつしました。

その後、前回、兵庫県で開催された第2回国連会議で掲げられた、2015年までの世界の防災目標である「兵庫行動枠組」の後継枠組みの策定に向け、5日間にわたる議論が行われました。

最終日には、2030年までの世界の災害による死亡率や経済損

失の減少などの目標を示した「仙台防災枠組」を採択。また、各国が、その目標の実現に向けて努力することを定めた「仙台宣言」も採択され、会議は幕を下ろしました。

パブリック・フォーラム

会期中は、市民・事業者・行政などさまざまな主体が、東日本大震災での活動の報告や検証、復興のまちづくりなどに関する公開討論会を400件以上開催しました。300以上の団体による展示なども行われ、各会場では訪れた参加者が熱心に聴講や見学をしていました。

また、14・15日に勾当台公園で行われた「せんだい防災のひろば」では、防災に関するさまざまなブースの展示や消防車両の展示なども行われ、大勢の親子連れなどでにぎわっていました。



勾当台公園で行われた「せんだい防災のひろば」

東日本大震災追悼式 を開催

東日本大震災の発生から4年となる3月11日、若林区文化センターにおいて追悼式が行われました。会場には、ご遺族をはじめ、約500人が参列。政府主催の追悼式が中継され、地震発生時刻の午後2時46分に全員で黙とうをささげました。

奥山市長は「復興への道のりは決して平坦ではありませんでしたが、お住まいの再建や農業再生など、市民が心を一つに歩んできた成果が少しずつ形になろうとしています。震災で失われたふるさとを、風景・暮らしを記憶に刻みながら教訓を未来に伝え、災害に強いまちづくりに力を尽くしてまいります」と式辞を述べました。

また、会場と各区に設置した献花場には、合わせて約6700人の方が追悼に訪れました。



復興へ駆ける

広瀬川の魅力を未来へつなごう！

仙台市長 奥山恵美子



新年度を迎え、元気に駆け回る子どもたちの姿が目立ちます。大人たちも縮こまっていた手足を伸ばし、深呼吸してウォーキング。そんな春本番のお散歩には、広瀬川がびったり。仙台の母なる川として「青葉城恋唄」でも知られる広瀬川ですが、107万市民の中には、その魅力に触れる機会の乏しい方が、まだまだ多いのは残念なこと。

昨年実施した広瀬川に対する市民意識調査では、大いに関心がある、ある程度関心があるという方が6割近くいたものの、あまり関心がない、分らないという方も3割近くいたのです。

政宗公の時代から、仙台のまちを見守ってきた広瀬川の魅力をもっと多くの方々に感じていただき、未来へとつなげていくために、市民協働での取り組みをさらに充実していかなくてはなりません。その指針となるのが「広瀬川創生プラン」であり、活動の中心となっているのが「広瀬川市民会議」の皆さん。

市民会議は、七つの団体と個

人で構成され、平成16年に発足しました。流域の一斉清掃やフォーラム等を行う「広瀬川1万人プロジェクト」、毎年5月の連休に宮沢緑地で開催する「広瀬川で遊ぼう」、朝の連続ドラマ「マッサン」で一躍来訪者が

増えているニッカウエスキー仙台工場近くで行われる「作並かつば祭り」等の事業に取り組んでいます。近年、資金や労力の面で課題が生じつつあります。このたび策定から10年を経て改定をした広瀬川創生プラン。新プランでは、もっと多くの市民が気軽に活動に参加できるように、また若い世代や転居してきた方など、今まで広瀬川と縁がなかった皆さんとも、興味・関心の糸がつながるように、さまざまな工夫をしていきたいと思っています。

灯ろう流しや貸しボート、アユやサケの稚魚の放流などよく知られたイベントもたくさん。誘い合って、一人でも多く広瀬川との触れ合いの機会を持ってくださるよう願っています。

灯ろう流しや貸しボート、アユやサケの稚魚の放流などよく知られたイベントもたくさん。誘い合って、一人でも多く広瀬川との触れ合いの機会を持ってくださるよう願っています。

平成27年度の主な組織改正

市では、4月1日付で組織改正を行いました。防災環境都市の構築に向けた取り組みの推進、健康に関わる危機管理機能の強化、子ども・子育て支援新制度への対応等のための体制を整えました。主な組織改正は次のとおりです（各組織の業務内容は市ホームページでもご覧いただけます）。

防災環境都市の構築に向けた取り組みの推進（まちづくり政策局）

●防災環境都市推進室の新設
震災の記憶の未来への継承や世界の防災文化発展への貢献、エネルギー関連施策など、防災環境都市の構築に向けた取り組みを総合的に企画・調整し、一体的な推進を図るため、「防災環境都市推進室」（部相当）を新設しました。

健康危機管理機能の強化（健康福祉局）

●保健所の一元化
感染症や食中毒など緊急・広域的な健康危機に対し、迅速的確な全市的対応を図るため、各区にある保健所を一元化するとともに、保健衛生部より関連業務を移管し、「保健所」（部相当）を新設しました。これに伴い、区保健福祉センターは保健所支所として、市民や

事業者に対するサービスをこれまでと同様に提供していきます。

子ども・子育て支援新制度への重点的対応（子供未来局）

●保育部の機能再編と名称変更
子ども・子育て支援新制度に対応し、幼稚園や保育所等に係る業務を一体的に推進するため、組織体制を再編するとともに、保育部の名称を変更し、「幼稚園・保育部」としました。

●児童クラブ事業推進室の新設
放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）の拡充に対応するため、子供育成部に「児童クラブ事業推進室」（課相当）を新設しました。

生活保護・福祉行政における体制強化

●社会課の分割（健康福祉局）
新たな低所得者対策事業への対応、生活保護受給世帯への自立支援の強化および災害援護資金貸付金の償還に向けた体制強化のため、健康福祉部社会課を分割し、「社会課」および「保護自立支援課」としました。

●青葉区保護課の分割（青葉区）
生活保護受給世帯の増加に対応し、組織的な運営管理の強化を図るため、青葉区保護課を分割し、「保護第一課」および「保護第二課」としました。